ｃｏｌｕｍｎ

家を継ぐ

府国保連合会嘱託　　亀井　励

ひところ、女系天皇を認めるかどうかの論議がありました。天皇家の継承ともなると天下国家の大事になりますが、きょう考えようというのはそんな大きな話ではありません。普通の家でも継いでいくということは大変だなあ、と痛感しています。

最近では“家を継ぐ”ことはそれほど重要視されていないようです。一人っ子であっても結婚して別姓を名乗ることに、昔ほど親子ともこだわっていないのではないでしょうか。しかし、現実問題になると、親から受け継いできたもの（有形、無形のもの）を自分で終わりにするのか、誰かに引き継ぐのか悩んでしまうことが多々あります。

両親が亡くなってふと気がつくと家の中はわからないことだらけです。どうしてこんなことを習慣のようにしてきたのか。なぜこれが家にあるのか。この人たちとはどんなつながりで、つきあってきたのか。知った人はいないかと見渡しても、両親の兄弟姉妹ももういません。もっと早く聞いておけばよかったと悔やむことばかりです。

身の周りを改めて見回してみると、自分だけが知っていること、自分がいなくなればわからなくなるであろうことが意外に多いことに気付きます。わからなくなっても支障のないことなら気にすることもありません。しかし、周囲の人たちに関係があること、例えば債権債務があったり、多少の資産（それも処分のしにくいもの）があったりするとそうもいきません。位牌や写真、書類の類の持って行き所も悩みのタネです。

家を継ぐことに私はそんなにこだわってはいません。何十年か経ったら何もかもなくなっていたとしてもかまいません。しかし、自分が引き継いだもののうち、最低限のものは誰かに引き継いでおきたいと考えています。引き継いだあと、それがどう処分されようと、それは私の関知するところではありません。とにかく、引き継いだ、と肩の荷をおろしたいという虫のいいことを考えています。